

あな

市議会だより

令和元年（2019年）8月

第151号

市議会6月定例会から

もくじ CONTENTS

6月定例会の概要	2
一般質問	3~9
意見書、議会中継の録画配信の開始	10
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12

6月定例会の概要

6月定例会は6月7日から24日までの18日の会期で開きました。

今議会では、専決処分承認議案5件、条例の一部改正議案11件、補正予算議案2件、当初予算議案1件、人事議案5件、その他の議案1件の計25件の市長提出議案と議員提出議案1件、請願1件を審議しました。

その結果、市長提出議案及び議員提出議案はいずれも原案のとおり承認、可決、同意とし、請願については、採択と決定しました。(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

6月定例会日程(会期18日間)

7日(金) 開会

(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)

12日(水) 一般質問

13日(木) 一般質問

14日(金) 一般質問

議案質疑、委員会付託

17日(月) 建設委員会

18日(火) 産業経済委員会

19日(水) 文教厚生委員会

20日(木) 総務委員会

24日(月) 閉会

(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由説明、採決、閉会中の継続調査)



永年勤続表彰

○全国市議会議長会から

30年以上特別表彰

故山下 久義 前議員

25年以上特別表彰

野村 栄 議員

20年以上特別表彰

星加 美保 議員

15年以上一般表彰

住友 進一 議員

○四国市議会議長会から

20年以上特別表彰

星加 美保 議員

16年以上特別表彰

橋本 幸子 議員

12年以上特別表彰

小野 毅 議員

8年以上一般表彰

平山 正光 議員

同意した人事議案

○教育委員会教育長

稲村 健一(見能林町)

○教育委員会委員

多田 敏子(羽ノ浦町)

○固定資産評価員

佐野 雅史(羽ノ浦町)

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 3人

久米 良久

(経政会)

林 孝一

(新生阿南)

表原 立磨

(自民創生会)

○個人質問(60分) 9人

住友 利広

湯浅 隆浩

福谷 美樹夫

佐々木 志満子

住友 進一

保岡 好江

喜多 啓吉

奥田 勇

小野 毅

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◇第6次阿南市総合計画

Q 次代へと阿南をつないで行くためには、第6次阿南市総合計画の策定プロセスが重要だと考えるがどのように改善を図るのか。

A 地方分権社会の進展に伴い、地方自治のための住民参加が重視されるようになり、多くの自治体で住民の政策形成過程への参加や住民と行政との協働によるまちづくりが展開されている。

本市でも、市政の各般で市民参加の機会を積極的に設けており、総合計画の策定では、市民アンケートやパブリックコメントの実施、阿南市総合計画審議会の開催などにより、市民の皆様から広く御意見や御提言をお聞きし、計画への反映に努めてきた。

総合計画策定の主役は、阿南市の将来を担っていた



6月定例会で所信表明する岩浅市長

若者や地域で活躍されている方々を初めとした市民の皆様であり、市民参加の機会を捉えて、課題解決の当事者としての意識を持っていただくことが重要でないかと認識している。こうした視点に立ち、新たな総合計画では、これまでの取り組みに加え、ワークショップの開催やインターネットによる市民アンケートの実施といった新たな試みも取り入れ、幅広い世代の方にまちづくりへの関心を持っていただきたいと考えている。

今後も、市民一人ひとりの声にしっかりと耳を傾け、市民本位の計画づくりに努めていきたい。

ふるさと納税

◇過去3年間の収支状況

Q 平成28年度から平成30年度のふるさと納税の収支状況と今後の展開は。

A ふるさと納税の過去3年間の寄附件数と金額は、平成28年度は14件、46万3000円、平成29年度は12件、39万5000円、平成30年度は12件、329万円で、ふるさと納税による寄附金額から本市の住民が他の自治体におけるさと納税したことによる実質取支額は、平成28年度はマイナス54万483円、平成29年度はマイナス778万9357円、平成30年度はマイナス1401万9805円となっている。

今後は、総務省が定めたふるさと納税募集の適正な実施に係る基準を厳格に運用した上で、カタログギフト化した商品によって寄附を募る方法ではなく、阿南市らしさを前面に押し出した魅力あるコンテンツを返礼品に加えることなど、収支の改善を図ると

もに、返礼品を介して本市との継続的なつながりを持つ、関係人口の創出にもつながっていききたい。

交通安全対策

◇高齢者の交通安全対策

Q 行政として何らかの対策を講じる必要があると思うが対応策についての見解は。

A 交通事故を防止するためには、法令等による適切な規制とともに、運転者の特性に着目した交通安全教育を充実させることが重要であり、特に高齢運転者の場合、加齢に伴う身体機能の衰えが事故の要因として指摘されていることから、自身の身体機能と運転技能の変化を自覚していただく必要があると考えている。

このため、市内の高齢者施設やセニヤクラブ等に対する交通安全講習を継続的に実施しており、講習会では、高齢者の事故の実態等を教示した上で、具体的な事故事例を挙げて詳しく説明し、DVD等



高齢者を対象とした交通安全講習のようす
(中野島総合センター)

を活用して交通事故の危険性や悲惨さを強く訴えている。また、阿南警察署員との合同による高齢者対象の参加、体験、実践型の講習も実施し、臨時認知機能検査及び臨時高齢者講習の制度の内容を教示するとともに、運転免許証の自主返納制度に対する理解と協力を求め、自動車等の運転に不安を有する高齢者が自主的に運転免許証を返納しやすい環境整備に努めている。

本市としては、国の動向を注視するとともに、今後も交通安全講習を積極的に実施し、高齢者の交通安全に対する意識の向上を図り、交通事故撲滅を目指したい。

◇小中学校での安全対策

Q 小中学校における登下校時の児童生徒への指導や下校時の保護者への連絡はどのようにされているか。

A 登校時は、各学校で教員、保護者、スクールガード等による安全指導や見守り活動を行い、児童生徒の安全確保を図っている。下校時も、学校によって状況は異なるが、スクールガード等による見守り活動を行ってきた。しかし、全ての時間帯をカバーすることは非常に難しく、児童生徒が安全に登下校できる力を身につけさせていく必要がある。学級担任による日常的な指導や全校朝会、集会で管理職や交通安全担当者等が指導を行っている。

また、各学校で作成した地域の安全マップの活用や「子ども110番の家」の周知、警察や関係機関と連携した交通安全教室や防犯教室の実施など、児童生徒が自らの命を守る行動について理解し、実行できるように、さまざまな取り組みを行っている。

下校時の保護者への連絡は、非常時、災害時、不審者情報等があった場合には、その危険の程度に応じて、マチコミメール等で素早く保護者、児童クラブへの連絡、状況により、教員が付き添っての集団下校や保護者に迎えを要請するなど児童生徒の安全確保を図っている。



スクールガードによる見守り活動（宝田小学校）

◇保育所・幼稚園での安全対策

Q 散歩経路における園児の安全確保などについてどう取り組んでいるか。

A 本市では、公立保育所や幼稚園での園外活動を実施する場合、園外活動の心構

えと引率時の留意事項等のマニュアルを策定し、園外活動を実施してきた。しかし、最近、他市において、子どもが犠牲となる悲惨な交通事故が多発したことや予測できない事故が起こる可能性もあることから、さらなる安全性を確保するため、現在、マニュアルの見直しを行っている。

また、他市の事故を受け、園外活動時の安全対策の徹底や1歳児、2歳児が安全に園外保育できるように、乗用型の台車購入の要望があり、早急に対応した。



市内公立保育所、こどもセンターに順次購入予定の乗用型台車

防災行政

◇防災訓練の充実

Q 楽しく学べる訓練にするために、体感型防災アトラクションをプラスしてはどうか。

A 体感型防災アトラクションは、災害発生時や避難生活時に必要となる知識や行動などを臨場感あふれる体験から学ぶことができる防災訓練である。参加者は、制限時間内に安全確保を目指すゲームで、災害時の対応を考える疑似体験ができ、近年多くの自治体や学校団体などの防災訓練に導入されており、好評を得ていると伺っている。

本市が行っている防災訓練では、いかに若い世代に参加を呼びかけていくか、また、参加者の高齢化や固定化などの課題もあるため、避難訓練や防災講習以外にも、避難所運営を体験する、避難所運営ゲームHUG（ハグ）を取り入れるなど、より多くの方に訓練に参加しながら学んでいただけるよう工夫している。

体感型防災アトラクションについても検討を行い、より多くの方に参加していただき、楽しく学ぶことができる防災訓練を行っていききたい。

雨水対策

◇羽ノ浦町山分地区

Q 水の流れ筋の確保について、関係住民とどのように協議されたのか。また、今後の具体的な対応策は。

A 平成31年4月当初に近隣の協議会の方からの御要望を受け、関係団体と協力し、水路の堆積物の現地調査を行うことや、既存施設の適切な管理運営により浸水被害の防止を図ることなどを協議した。

また、6月5日に、山分地区の関係住民の方と、5月20日の大雨洪水警報の発表に伴う浸水状況と、調整樋門の操作の確認や今後の対応方針について話し合いを行った。具体的な対応策として、情報文化センター付近への水位計の設置、ニコー前の調整樋門及び踏切横の樋門の適切な管理運営、水路の堆積物等の調査などについて協議したところである。

市としても、地域住民の皆

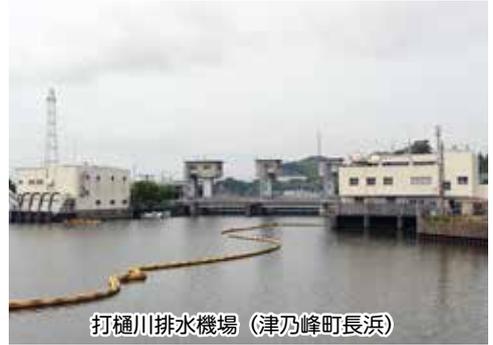
さんの御協力をいただきながら、官民一体で被害の未然防止や軽減に努めていきたい。

◇打樋川下流域

Q 打樋川排水機場の機能見直しについて今後の見通しは。

A 県が管理している打樋川排水機場は、県下最大規模を有する重要な施設であることから、毎年の点検により設備の状況把握を行うとともに、将来にわたって適切に維持管理、修繕、更新を行い、できるだけ長く使用できるように、施設の健全化に努めることで現状設備の排水能力を維持することができると伺っている。

本市としても、施設の長寿命化事業により、懸念されている打樋川下流域の浸水及び冠水対策となることから、引き続き、事業の進捗が円滑に図られるよう県に要望していくとともに、適切な時期に予備排水を行うなど、施設管理者と連携を密にし、打樋川流域の住民の安心・安全な生活環境の改善に努めていきたい。



打樋川排水機場（津乃峰町長浜）

移住・定住施策

◇住宅団地等の整備

Q 移住・定住施策として、市が主体的に住宅団地の造成を進める必要があるのではないか。

A 住宅団地等の整備は、原則、市街化区域内で行われるべきものと考えているが、本市の市街化区域は、各鉄道駅周辺等の小さな規模であることから、まとまった住宅用地を市街化区域内で確保することは困難である。また、本年3月に策定した阿南市立地適正化計画では、

市街化区域内の居住誘導区域へ住宅を誘導することを基本としており、原則、市街化調整区域等で住宅団地を整備することは、市街地の拡散につながり、農地法上の規制もあることから、適切ではないと考えているが、これまで職住近接の考えに基づく住宅団地形成について、大阪大学と共同研究を進めた経緯もある。一方で現在、定住人口の増加に向けた施策として、阿南市住んでみんでANAN事業や子育て支援施策等を実施しており、今後も若者の定住につながるような効果的な施策を検討していきたい。

保健行政

◇阿南市夜間休日診療所

Q 昨年9月に阿南健康づくりセンター内に開設された、阿南市夜間休日診療所の診療状況は。

A 本年5月末日までの9カ月間の受診者数は、合計で1839人となっている。患者の内訳として、午前9時から午後5時までが診療時間

である休日昼間の平均患者数は33・8人、午後5時から午後10時までの診療時間である休日夜間の平均患者数は12・4人、午後6時から午後10時までの診療時間である平日夜間の平均患者数は4・7人である。

また、診療内容は、そのほとんどが内科的な症状の患者で、軽症のけが等による外科的な患者は、全体の約2%で、受診された患者を2次・3次救急病院につなげた件数は、52件である。本年1月と



阿南市夜間休日診療所がある阿南健康づくりセンター（宝田町）

※休日・夜間診療を行っている医療機関は広報あなん等で御確認ください。

福祉行政

◇ひきこもり相談・支援体制

Q 大人のひきこもりが深刻な社会問題となっているが、本市の相談窓口や支援体制は。

A 県では、精神保健福祉センター内に徳島県ひきこもり地域支援センター「きのぼり」を設置し、ひきこもり本人や家族等を支援すること、本人の自立を推進しており、本人及び家族等の福祉の増進を図るための地域の中核機関となっている。本市には、ひきこもり専用の相談窓口はないが、子育てや障がいに関すること、介護や健康に

2月の2カ月間の受診者数は766人で、そのうちインフルエンザに感染されていた患者が244人、またゴールデンウィーク10連休中の受診者数が330人おられ、こうした状況を考えると、阿南市夜間休日診療所は、地域住民が真に必要な医療を受けられ、安心して暮らしていけるための重要な役割を担っている。

関することなどの相談窓口は設けており、その中で、ひきこもりについて相談を受けることがある。

しかし、ひきこもりの背景や要因は、複雑多岐にわたることから、医師、精神保健福祉士、心理カウンセラーなど、専門職を有する保健所や徳島県ひきこもり地域支援センター等、関係機関へつなぐとともに、相談窓口の周知についても考えていきたい。

子育て支援

◇幼児教育・保育の無償化

Q 3歳児から5歳児までの幼稚園、保育所等の利用料無償化の対象者、対象施設、サービス内容は。

A 幼稚園の利用料は、入園できる時期に合わせて満3歳から、また、幼稚園の預かり保育は、保育の必要性があると認定を受けた場合、上限月額範囲で無償化の対象となるが、満3歳になった日から最初の3月31日までの子どもは、市民税非課税世帯のみが無償化の対象となる。

保育所、認定こども園の利用料は、3歳児から5歳児及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児が無償化の対象となる。また、待機児童問題で認可保育所に入れず、やむを得ず認可外保育施設等を利用せざるを得ない場合も、保育の必要性があると認定された3歳児から5歳児及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児を対象に、認可保育所における保育料の全国平均額までの利用料が無償化の対象となる。

そのほか、児童福祉法に基づく、一時預かり事業、病児病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業も上限額の範囲内で無償化の対象となる予定である。障害児通園施設は、満3歳になった後の最初の4月から小学校入学までの3年間で無償化の対象となり、施設利用料月額の負担上限額が無償となる。

対象となるサービス内容は、児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設の6種類となっている。

環境行政

◇牛岐城趾公園の環境整備

Q 牛岐城趾公園の管理・整備はどのようにしているか。

A 牛岐城趾公園は、牛岐城の再生・保存と中心市街地の活性化を目的として整備された公園で、管理運営には利用者の安全・安心な公園環境の維持保全はもとより、集客性の高い各種イベントの開催等に積極的に取り組み、地域の活性化につなげていく必要がある。

しかし、行政のみでの取り組みには限りがあることから、公園を中心としたさまざまなイベントの開催実績、地域情報をいち早く捉えられる組織力、また、地の利を生かした質の高いサービスの提供が期待できることなどを総合的に判断し、富岡商店街協同組合にイベントの企画・運営を含む事務所の管理のほか、公衆トイレの清掃などの整備を含めた総合的な管理をお願いしている。



牛岐城趾公園内にある管理事務所

◇不法投棄対策

Q 市内の不法投棄の状況は。市全体の不法投棄マップを作成して注意喚起してはどうか。

A 過去3年間の不法投棄苦情相談件数は、平成28年度は52件、平成29年度は43件、平成30年度は58件であり、年度によって増減がある。

また、不法投棄マップを作成することで、不法投棄が改善され良くなる状況が想定されるが、公表することで不法投棄が助長され、状況が悪化する可能性も考えられることから、マップの作成にあたっては、慎重な検討が必要と考

えている。

不法投棄が多発している地域では、不法投棄防止看板等の設置や環境パトロールの強化等を図り、阿南警察署と連携を密にして、パトロールの強化をお願いしている。



不法投棄防止の看板

農業振興

◇農業収入の増加

Q 農業者の収入増加につながる今後の方針は。

A 水稲に関しては、担い手への農地集積を推進し、耕作面積の拡大を図ることであり、水稲の収穫後は、冬場の農地を有効に活用した露地野菜の推進、また、施設園芸による安定的な生産を推進することで、農業者の収入増加

につながるかと考えている。

現在、本市においては、大規模に水稲を生産し、飼料用米、稲発酵粗飼料のホール・クロップ・サイレージ（WCS）、輸出用米などの取り組みがされており、あわせて生産の省力化を図るため、低コスト作業による生産、フレコンバックによる出荷等を推進している。

また、施設園芸では、ハウスキュウリやハウスイチゴ、ハウススタチなどの加温果樹等による農業を生業とされている農業者もいることから、今までに築いたノウハウを新たな担い手の育成に活用していくことで、農業収入の増加を図っていききたい。

◇水稲の害虫防除

Q ジャンボタニシ対策に手立てを取るべきだと思いが。

A ジャンボタニシの対処方法としては、厳寒期、田植え前等、乾いた水田で丁寧にロータリー耕をし、貝を破壊することや、田植え後3週間ごろまでの間、浅水管理を

して、貝の食害を抑えるなどの対策を各農家で実施されてきた。

新たに野菜等で貝を集めて捕獲する方法として、圃場内の数カ所に餌場を設け、野菜等を置き、集まった貝を捕獲し駆除する方法、また、貝を電気でおびき寄せ、超音波で駆除する方法として、佐賀県で実証実験が行われ、効果が確認されたことから、今後、実用化に向けて取り組んでいくと新聞等で紹介されている。

今後、県阿南農業支援センター、農業協同組合等の関係機関とさらに連携を深めるとともに、駆除方法の情報収集等に努め、研修会を開催するなど農家への広報・周知を強化し、被害拡大の防止に努めていきたい。

南部健康運動公園

◇信号機の設置

Q 南部健康運動公園の出入口である桑野谷橋に信号機を設置すべきと考えるが。

A 南部健康運動公園で年回数回、大きなイベントがある時には、駐車場が不足し、イベント終了時には帰途につき車が集中するため大変混雑している。信号機の設置について、設置機関である警察に問い合わせたところ、現状においての交通量の調査を実施した上で、日常の交通量が多く、必要性があると認められた場合には、信号機を設置するとの回答があった。

今後の対策として、イベント主催者に交通整理員の配置や臨時駐車場の確保などを働



南部健康運動公園出入口（桑野谷橋）

きかけていくこととしているが、令和2年度には陸上競技場が完成することもあり、さらなる混雑が見込まれるので、施設利用状況や周辺道路の交通量の状況に鑑み、信号機の設置について、今後も警察と協議していききたい。

公共施設の整備

◇施設の耐震診断

Q 公共施設の耐震診断はどのくらい進んでいるのか。

A 平成30年3月31日現在の公共施設等の耐震改修実施状況調査では、非木造の2階建て以上、または延床面積が200平方メートルを超えるものは381施設709棟あり、そのうち約90%の639棟で耐震診断を実施し、うち635棟が耐震基準を満たしている。

また、阿南市公共施設等総合管理計画では、施設規模の適正化を図り、施設保有量を今後40年間で15%以上縮減していくことを目標としており、耐震化を含めた既存施設の費

用対効果の検証を行った上で個別施設計画を策定し、これに従って耐震改修等を行うかどうかを判断していくことになる。

今年度も一部の施設で、耐震診断を実施する予定となっているが、残りの施設も個別施設計画で定めた方針に基づき、長寿命化を図っていくことが決定された施設から、順次、耐震診断を行っていききたい。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

◆施設の複合化

Q 休館中の市民会館並びに老朽化した阿南図書館の再整備と施設の複合化についての考えは。

A 市民会館は、現状のままでの利用再開は困難であることから、大規模改修、建て替えもしくは廃止のいずれの選択肢の場合でも、解体もしくは解体に近い工事が必要となってくる。このことから、法令で定められている地下重油タンク、空調機器のフロンガスの処理などを先行して進めていく。今後は、南阿波定住自立圏における文化の拠点施設としての整備の可能性について検討していきたい。

また、施設の複合化は、市民会館を建て替える場合には、阿南市公共施設等総合管理計画の趣旨に基づき、他施設との統合再編も総合的に考えるべきであり、民間の方にも御協力いただいて検討することにより、一層の効果が得られるものと認識している。

施設整備を行うにあたっては、賛否を含めてさまざまな御意見があることから、市民

会館を建て替える場合には、図書館を含む施設の複合化など、さまざまな角度から、引き続き庁内において慎重に検討を行う必要がある。



現在休館中の市民会館

◆図書館の3館体制

Q 本市の図書館体制について、現行の3館体制が維持されていくのか。

A 阿南市公共施設等総合管理計画では、建物系公共施設について、その施設保有量を40年間で15%以上削減していくことを目標としている。図書館も、施設総量の縮減や維持管理・運営コスト削減の検討対象の施設ではある

が、阿南図書館、那賀川図書館、羽ノ浦図書館の3館がそれぞれ多くの方々に利用されていることから、当面は、こ



那賀川図書館



羽ノ浦図書館



阿南図書館

◆庁舎の利活用

Q 庁舎内の空きスペースに、誰もが利用できるストリートピアノを設置してみてもどうか。

A 音楽を通じて人と人とのつながりを生み出す、ストリートピアノの趣旨に賛同する方は数多くいる。庁舎が市民の憩いの場としての役割も果たし、市民から愛される庁舎となれば、喜ばしいことである。

の3館体制を維持しつつ、将来的な経費負担の軽減化と時代に即した図書館のあり方を念頭に検討を重ねていきたい。

庁舎の市民交流ロビー等は、



市民交流ロビーとして利用されている庁舎1階エントランス

本会議の生中継をご覧いただけます

ケーブルテレビにより本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。

※時間は 午前10時から本会議終了まで
※チャンネルは 11chでご覧いただけます。

なお、放送や放送内容など詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

教育行政

◆スクールカウンセラー

Q 本市のスクールカウンセラーの現状は。

市民の憩いの場として広く市民に親しまれることを想定して設けられたもので、庁舎内にピアノを置かせてほしいという申し出があれば、前向きに検討することは可能である。

A 現在、中学校7校に拠点校方式でスクールカウンセラーが配置されており、1日4時間から7時間、それぞれ週1日の勤務となっている。勤務内容は、児童生徒及び保護者との相談活動や教職員を対象とした研修等を行っており、スクールカウンセラーへの相談は、基本的に学校の担当者を通して申し込むことになっている。

また、昨年度の実績では、児童生徒の相談回数が年間605件、保護者からは245件で、1日平均にすると、児童生徒が1日約2・5件、保護者は1件となっている。このほか、対面相談がしづらいという方には、電話による24時間SOSダイヤルがあり、さらにSNS活用「生徒の心の相談」実証事業も実施される予定である。

スクールカウンセラーが配置されていない中学校区もあることから、今後も県教育委員会と連携し、スクールカウンセラー事業をはじめ、児童生徒及び保護者に対する相談活動の有効活用を図っていき

保育所給食

◇献立の見直し

Q 保育所給食で提供されているスキムミルクを牛乳に変更してはどうか。

A 現在、保育所では、おやつの際に0歳児から2歳児は牛乳を、3歳児以上はスキムミルクを提供している。子どもたちの嗜好を優先するならば、飲みなれた牛乳がよいと考えるが、スキムミルクと比較して、牛乳は脂肪値が高く、たんぱく質やカルシウム、ビタミンの成分割合が低いことから、脂肪過多となりやすい現在の食事や栄養面で判断すると、スキムミルクを提供したほうが、子どもたちの健康やかな成長が図られると考えている。また、現在、ほとんどの保育所で、3歳児以上の子どもに対して、年間約100回、月平均で8回程度、牛乳等を提供している。

スキムミルクは飲みにくく、飲み残しが多いことから、今後は、栄養面等に偏りが出ないように献立を見直し、スキム

消防行政

◇消防団の再編統合

Q 消防団員を対象としたアンケートの回答を受けて消防団の現状をどう分析しているのか。

A 令和元年6月1日現在の団員数は1427名で、充足率は約93・3%となっている。しかし、阿南市消防団も全国的な傾向として団員数の減少、被雇用者団員の増加、社会経済情勢の変化など、消防団の置かれている環境は大きく変化しており、今後予想される人口減少に対応できる体制づくりを進めていかなければならない。

14分団68班全ての班を対象に実施したアンケート調査の結果をもとに、今後は、分団ごとの地域に応じた消防力の効率化を図るため、消防団組織の再編を検討する委員会を設立したい。

ミルクから牛乳への移行に向け進めていきたい。

本会議・委員会は公開しています

議会開会中は、本会議や委員会をどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、市役所3階の傍聴受付にて、住所・氏名等を記入し、傍聴していただきます。傍聴席の定員は、本会議が44人、委員会は10人となっています。皆様の傍聴を心よりお待ちしております。



議場内の傍聴席

9月定例会の予定

9月 3日(火)	開会	9月17日(火)	委員会
9月10日(火)	一般質問	9月18日(水)	委員会
9月11日(水)	一般質問	9月19日(木)	委員会
9月12日(木)	一般質問	9月24日(火)	採決・閉会
9月13日(金)	委員会		

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
☎22-3399

行政視察の受入状況

全国の議会関係者からの行政視察を積極的に受け入れています。

5月14日

熊本県玉名市議会議員
8人

「消防団員の安全装備品の充実」
「防災対策について」

意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、議会の意思を意見としてまとめた文書で、国会または関係行政庁へ提出することができます。

今議会で可決された意見書の内容は次のとおりです。

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日の国際連合会議において、国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、加盟国の3分の2に当たる122の国の賛成で採択された。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止していることに加え、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みを示していると同時に、被爆者や核実験被害者の援助をおこなう責任も明記され、被爆国、被害者の国民の切望に応えるものとなっている。

採択から間もなく2年を迎えようとする現在、国際政治でも各国でも前向きな変化が生まれ、現在では70カ国が署名、23カ国が批准している。

また、本市も加盟している平和首長会議は、2017年8月に長崎市で開催した第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する」、「核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の一日も早い発効を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決している。

このように、核兵器のない世界を望む声は近年大きく高まっており、唯一の被爆国である日本は、国内外の広範な世論にこたえ、率先して核兵器廃絶に取り組むべきである。

本市議会でも1982年9月26日に平和擁護非核都市宣言を決議し、広島・長崎の惨禍を二度と繰り返さないために、核兵器廃絶をめざし、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えている。よって本市議会は、国に対し、核兵器禁止条約に署名、批准するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月24日

徳島県阿南市議会

提出先 内閣総理大臣 外務大臣

議会中継の録画配信を開始しました

阿南市議会では議会改革の一環として、開かれた議会の推進を目指し、令和元年6月定例会以降の本会議の録画映像の配信を開始しました。録画映像は阿南市議会のホームページもしくはQRコードよりスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。

阿南市議会ホームページ

<http://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/>

阿南市議会

検索



委員会の審査状況

各委員会では、付託された議案等の審査を行いました。
以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告
します。

建設委員会

市長提出議案2件を審査

◇一般会計補正予算に係る専決処分の関係部分では、土木費の公園整備事業費、公営住宅整備事業費及び災害復旧費の公共土木施設災害復旧費に計上している工事請負費等の内容について質疑があり、理事者からは、まず、公園整備事業費の防災公園整備事業は、工地区津波避難場所整備事業と富岡東部地区防災公園整備事業を同じ事業枠で執行しており、工地区津波避難場所整備事業は、当初見込んでいた国費補助割合が増額されたこと、また、富岡東部地区防災公園整備事業は、受入れ残土量に制限が設けられたことなどから、当初設計額を下回る結果となり、工事請負額の減額補正を行ったとの説明があった。公営住宅整備事業費の公営住宅建設事業は、平成

30年度春日野団地4号棟建設工事の完成及び附帯工事の発注等による事業費が確定したことから、工事請負費の減額補正を行ったとの説明があった。

また、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費は、事業費が確定したことで不用額を減額補正するもので、内訳として、測量設計業務委託料131万7000円、河川災害復旧工事費453万8000円、の計585万5000円で、これは平成30年7月2日から8日にかけての梅雨前線豪雨と台風7号により被災した、準用河川辺川谷川ほか2河川の災害復旧工事の入札による請け差及び災害査定額と実施設計額との差額等であるとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案1件を審査

◇一般会計補正予算に係る専決処分の関係部分について特

に質疑・意見等はなく、全会一致で原案のとおり承認した。

文教厚生委員会

市長提出議案15件を審査

◇阿南市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、貸付けを受けられる災害弔慰金の種類、限度額、返済期間について質疑があり、弔慰金は、災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金があり、今回、改正する災害援護資金の一災害における二世帯当りの限度額は、世帯主に負傷がない場合で、家財の損害があり、かつ住居の被害がない場合は150万円、住居が半壊した場合は170万円、住居が全壊した場合は250万円など、災害による被害の種類や程度などに応じて定められている。また、災害援護資金の償還期間は10年で、そのうち3年または5年の据置期間があるとの説明があった。

また、保証人の取り扱いを含めた制度の運用に関して質疑があり、今回の改正は国の法改正において、東日本大震災の特例により、保証人がいない場合でも貸付けが認められたことを踏まえての所要の

改正を行うもので、国から保証人の要否も含め、慎重に判断するように通知がされている。今後、制度の円滑な運用ができるよう、他の自治体や国の状況を踏まえながら運用、検討していきたいとの説明があった。これを受けて、被災された方が生活再建を考えると貸付けが受けられない場合でも貸付けが受けられるのは、被災された方にとって実用的である。いつ何時、災害が起こるか分からない状況にある中で、速やかにこの制度が使えるよう、今の段階から保証人の運用について整備していただきたいとの意見があった。

総務委員会

市長提出議案7件、請願1件を審査

◇一般会計補正予算に係る専決処分の関係部分では、公債費に計上している長期債利子が3130万円減額補正されていることについて質疑があり、平成30年度に利息の支払いが発生する平成28年度から平成29年度に繰り越された事業及び平成29年度の事業として発行を行う地方債の利率が確定していなかったため、平

成30年度当初予算を調製する2月時点において見込額で計上していたものが、利率が確定したことにより不用額を減額補正したものであるとの説明があった。

◇「日本政府に『核兵器禁止条約の調印・批准をすることを目指す』意見書採択を求め「請願」の審査では、核兵器禁止条約は国際連合会議において3分の2以上の加盟国の賛成により採択された条約であり、核兵器廃絶への取り組みの趣旨は賛同するところである。市議会としては、請願の趣旨を尊重しつつ、過去の平和擁護非核都市宣言を決議した経緯も踏まえた意見書の作成が望ましいという意見があった。



総務委員会のようす

6月定例会議決結果一覧

(承認議案)

承認第1号	阿南市税条例等の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第2号	阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第3号	阿南市介護保険条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第4号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第5号	平成30年度阿南市一般会計補正予算(第6号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)

(条例議案)

第1号議案	阿南市情報公開条例の一部改正について	(原案可決)
第2号議案	阿南市特別会計条例の一部改正について	(原案可決)
第3号議案	阿南市学校給食センター条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第5号議案	阿南市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第6号議案	阿南市夜間休日診療所条例の一部改正について	(原案可決)
第7号議案	阿南市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第8号議案	阿南市国民健康保険診療所条例の一部改正について	(原案可決)
第9号議案	阿南市立公園条例の一部改正について	(原案可決)
第10号議案	南部健康運動公園内の県有及び市有公園施設等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第11号議案	阿南市火災予防条例の一部改正について	(原案可決)

(補正予算議案)

第12号議案	令和元年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第13号議案	令和元年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

(当初予算議案)

第14号議案	令和元年度阿南市椿診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
--------	--------------------------	--------

(その他の議案)

第15号議案	徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について	(原案可決)
--------	--	--------

(人事議案)

第16号議案	財産区管理委員の選任について	(原案同意)
第17号議案	財産区管理委員の選任について	(原案同意)
第18号議案	教育委員会教育長の任命について	(原案同意)
第19号議案	教育委員会委員の任命について	(原案同意)
第20号議案	固定資産評価員の選任について	(原案同意)

(議員提出議案)

議第1号	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書	(原案可決)
------	---------------------------	--------

(請願)

請願第2号	日本政府に「核兵器禁止条約の調印・批准をすることを求める」意見書採択を求める請願	(採 択)
-------	--	-------



議会だより編集委員会

議会だよりその他、市民の皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。

阿南市議会では、市民生活の安定を第一に考え、その実現のための議論を、6月議会において堅実に進めてまいりました。市民の皆様へは議会だよりを通して、その内容を出来る限り分かりやすくお伝えしてまいります。

元号は平成から令和に。庁舎周辺の植栽エリアでは、アガパンサスの花が紫色の可憐な花を咲かせています。5月には阿南医療センターが開院して、地域医療の牙城としての活躍が、大いに期待されています。また、特にこの季節は、大雨などの自然災害への備えが気に掛かります。

編集後記